岩手県告示第484号

環境基本法の規定に基づく水質の汚濁に係る環境基準の類型を当てはめる水域の指定（平成22年岩手県告示第309号）の一部を次のように改正する。

平成23年８月５日

岩手県知事　達　増　拓　也

改正前

水　域		類　型	達成期間	備　考
［略］			［略］	［略］
北上川支流水域	［略］			
	黄海川（黄海川と北上川との合流点より上流の黄海川本流）	［略］		
	豊沢ダム貯水池（豊沢湖）（豊沢ダムえん堤及びそれに続く陸岸に囲まれた水域（同水域に流入する豊沢川本流と各支流を除く。））	［略］		
［略］				

［略］

改正後

水　域		類　型	達成期間	備　考
［略］			［略］	［略］
北上川支流水域	［略］			
	黄海川（黄海川と北上川との合流点より上流の黄海川本流）	［略］		
	金流川（金流川と北上川との合流点より上流の金流川本流であって宮城県に属する部分を除いたもの）	生物Ａ	直ちに達成	平成23年８月５日適用
	有馬川（有馬川と金流川との合流点より上流の有馬川本流であって宮城県に属する部分を除いたもの）	生物Ａ		
	豊沢ダム貯水池（豊沢湖）（豊沢ダムえん堤及びそれに続く陸岸に囲まれた水域（同水域に流入する豊沢川本流と各支流を除く。））	［略］	直ちに達成	平成22年３月31日適用
［略］				

［略］

備考　改正部分は、下線の部分である。